

LPガス商慣行見直しに向けた自主取組宣言

液化ガス石油法の改正省令の概要が2024年4月2日に交付され、液化石油ガス法に基づく規制が導入されます。

- 過大な営業行為の制限(2024年7月施行)
- 三部料金制の徹底(2025年4月施行)
- LPガス料金等の情報提供 2024年7月施行)

弊社ではLPガス料金の透明化、取引適正化、保安確保をはじめ、関係法令を遵守し、これからもお客様に安心、安全にLPガスをお使いいただき、満足度、信頼関係の向上に努めていく事を宣言いたします。

取組宣言基本原則

① 顧客との信頼関係構築

- ・正常な商習慣を超えた利益供与等、お客様の事業者選択の阻害、制限になる契約の提案はいたしません。
 - ・LPガス消費に関係の無い設備費用を、LPガス料金に計上して請求する事はいたしません。
 - ・LPガス開栓契約前のLPガス料金を、入居者、入居希望者へ、料金の事前掲示を行います。
- また、オーナー、不動産管理社等への情報提供要請に応えます。

② 顧客以外の関係者との信頼関係構築

- ・地元海老名で100余年続く企業として、地域の皆様、取引先、従業員も含めた関係者へ、弊社の事業運営の理念として、豊かな生活を支える誰もが安心して使い続けられるエネルギーの提供の為、液石法等関連法令を遵守した経営、運営を致します。

③ 社会への貢献

- ・法令を遵守し、LPガス販売を通じたお客様満足度向上、SDGsに基づいた継続可能な社会貢献活動を持続していきます。
- ・カーボンニュートラルに基づいた環境問題対策や、災害時に強いLPガスの特性を活かした社会貢献のコミットメントに取り組みます。

2024年 5月1日
株式会社 金庫屋
代表取締役 金指 徳宏